

食中毒事件発生情報 第3号

○平成30年5月1日から平成30年5月31日までに次のような食中毒事例が発表されています。

発表日	発生場所	原因施設	原因食品	病因物質	概要
5/1	茨城県 土浦市	飲食店	食事 (焼鳥、チキン 南蛮等)	カンピロバクター	当該施設が4月20日に提供した食事(焼鳥、チキン南蛮等)を喫食した11名中10名が、下痢、発熱、腹痛等を発症。患者便からカンピロバクターを検出。
5/5	広島県 福山市	ホテル	食事 (蛤紅白なます 白和え等)	ノロウイルス	当該施設が4月30日に提供した食事(蛤紅白なます白和え等)を喫食した46名中23名が、下痢、嘔吐、腹痛等を発症。患者便からノロウイルスを検出。
5/11	福岡県 糸島市	飲食店	食事 (地鶏のたたき、 鶏レバ刺し等)	カンピロバクター	当該施設が4月30日に提供した食事(地鶏のたたき、鶏レバ刺し等)を喫食した9名中8名が、下痢、腹痛等を発症。患者便からカンピロバクターを検出。
5/14	群馬県 伊勢崎市	飲食店	鶏のレバ刺し (推定)	カンピロバクター	当該施設が5月2日に提供した鶏のレバ刺し(推定)を喫食した13名中9名が、下痢、腹痛等を発症。患者便からカンピロバクターを検出。
5/15	北海道 旭川市	飲食店	食事 (筑前煮(推定))	ウエルシュ菌	当該施設が5月8日に提供した食事(筑前煮(推定))を喫食した164名中72名が、下痢、腹痛等を発症。患者便からウエルシュ菌を検出。
5/18	沖縄市 糸満市	販売店	魚フライ	ヒスタミン	当該施設が5月13日に販売した魚フライを喫食した5名中4名が、全身の発疹、目の充血、下痢等を発症。喫食した残りの食品から、ヒスタミンを検出。
5/21	宮城県 村田町	販売店	カツオの刺身	アニサキス	当該施設が5月18日に販売したカツオの刺身を喫食した1名が、上腹部痛、蕁麻疹等を発症。患者の胃からアニサキスを摘出。
5/23	神奈川県 横須賀市	販売店	カツオの刺身	アニサキス	当該施設が5月14日に販売したカツオの刺身を喫食した1名が、腹痛を発症。
5/24	静岡県 浜松市	飲食店	食事	カンピロバクター	当該施設が5月12日に提供した食事を喫食した8名中5名が、下痢、発熱、腹痛等を発症。
5/28	埼玉県 秩父市	飲食店	食事 (焼鳥、 鶏たたき等)	カンピロバクター	当該施設が5月11日に提供した食事(焼鳥、鶏たたき等)を喫食した22名中10名が、下痢、腹痛、発熱を発症。患者便からカンピロバクターを検出。
5/28	鹿児島県 西之表市	自宅	センニンフグ(推定) の刺身	フグ毒 (テトロドトキシン)	5月25日に自分で釣ったセンニンフグ(推定)を自宅で調理し喫食した3名が、口まわりのしびれ、腕のしびれ、ふらつき等を発症。フグの残品からフグ毒(テトロドトキシン)を検出。
5/29	長野県 長野市	販売店	刺身(真あじ 刺身、真鯛刺身)	アニサキス	当該施設が5月27日に加工、販売した刺身(真あじ刺身、真鯛刺身)を喫食した2名中1名が、胃痛、胃の不快感、発熱を発症。患者の胃からアニサキスを検出。

※ 広島市食品安全情報センターニュースはホームページにも掲載しています。

● 広島市ホームページで [広島市食品安全情報センターニュース](#) と検索してください。

病因物質が調査中であつたり、患者数等が変わる場合があります。

広島市食品安全情報センター(広島市保健所 食品保健課) [電話: 241-7437]